

夕暮れ時と夜間における 歩行者・自転車の交通事故防止

歩行者

- ◎ 明るく目立つ色の衣服や反射材を身につけましょう



自転車

- ◎ ヘルメットを着用しましょう
- ◎ 早めにライトを点灯しましょう
- ◎ 自転車に反射材を設置しましょう



自動車

- ◎ 夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう
- ◎ 思いやり運転を心掛けましょう



道路交通法第38条
「横断歩道等における歩行者等の優先」

横断歩道における 歩行者優先の徹底



ドライバーは

- 横断歩道手前での**減速!**
- 横断歩行者等がある場合の**一時停止!**

歩行者は

- 横断歩道を渡るときは、ドライバーに対し横断する意思表示を**明確**に示しましょう!
- 道路を横断するときは、自分の目でしっかりと**安全を確認**しましょう!



YouTubeで配信中
「埼玉交通安全劇場」



飲酒運転の根絶及び 危険運転等の防止

飲酒運転は犯罪です!!



合言葉は

「しない、させない、ゆるさない」
「あおり運転」等の
危険運転はやめましょう

お問合せ

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課
☎048-830-2960
FAX 048-830-4757

冬の交通事故防止運動の
ホームページ▶

冬の交通事故防止運動 埼玉県

検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県